

平成 2 5 年 第 1 8 回 教 育 委 員 会 会 議 録

招 集 年 月 日	平成 2 5 年 1 1 月 5 日
招 集 場 所	役場 第 3 会 議 室
開 会	1 1 時 0 0 分 委 員 長 宣 告
出 席 委 員	井上教育委員長 立脇教育委員 福田教育委員 川上教育委員 内田教育長
欠 席 委 員	
教 育 長 の 報 告	<p style="text-align: center;">別紙資料による</p> <p>○事業報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクラム教育報告会 ・町体育祭 ・県・市町村教育行政連絡協議会 ・ふれあい文化祭 ・ふる里まつり・生涯学習フェスティバル ・県社会教育振興大会 ・中学校文化祭 <p>○行事予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村教育委員会研究協議会 ・郡小学校音楽会 ・小中合同音楽会 ・教育懇話会 ・西部地区市町村教育長連絡協議会 ・県立皆生養護学校創立 5 0 周年式典 ・阿毘縁文化祭 ・西部地区町村教育委員会連絡協議会研修会 ・日野郡の教育を考えるフォーラム ・小学校学習発表会 ・福栄文化祭 ・町同和教育研修集会

議 事 日 程		
議 事 の 経 過		
日程その他	発 言 者	発 言 の 要 旨
平成25年度事務事業の点検評価（中間報告）について 地方教育行政のあり方について	委 員 長	平成25年度事務事業の点検評価（中間報告）について説明を求める。
	教 育 長	平成25年度事務事業の点検評価（中間報告）について、前半期が終わったところなので、きびしめに評価をしている。事務局に説明をさせる。
	事 務 局	中間報告を説明した。
	委 員 長	中間報告だが質問・意見はあるか。各自持ち帰り点検して、今後の参考にしていきたい。続いて、教育行政のあり方について説明を求める。
	教 育 長	町村の教育長会でもA案・B案について意見を求めたが、A案について大反対であった。全国の教育委員会の6割が反対しているというデータを含めて意見陳述があったが、中央教育審議会の議論は変わらないようである。ほぼA案として最終答申がまとまると考える。A案・B案になる以前の段階でほぼ決まっていたのは、教育行政の責任者は従来の教育委員長から教育長であるという変更、教育委員会というものは教育長を外した教育委員で構成するという点。さらに、教育委員会を諮問機関という位置づけにして、教育委員については4年任期で1年1年ずらした任命になっている。教育委員会も委員長も首長の附属機関であるし、教育長については首長の補助機関となっている。いわば今の副町長と同じ様な位置づけになる。首長は日常の教育長の業務、或は教育委員の審議に対して口を出してはならないという意見が大半を占めているが、これも開いてみないとわからない状態である。
	委 員 長	説明があったが、意見はあるか。具体的にA案で決定になれば、この教育委員会は毎月開くということは無くなると考えるが。
	教 育 長	私も同じ考えである。年間数回程度の委員会開催で終わってしまうのではないかと考えている。そうなった時には、この教育委員会の役割或は責任が今以上に大きくなる。教育長が外れてしまうので、情報提供や内容がうまく伝わらない部分が多々出てくる。結果は当然教育委員会の存在意義がだんだん薄まってくると考える。非常に難しい状況になってくる。
	委 員 長	我々も考え方を根本から変えないといけない状況になってくる。教育長から問題について諮問をされた場合、幅広い町内

		<p>の教育状況というものは当然知っていないといけない。毎月行なわれる教育委員会はなくなるけども、従来のような学校訪問や社会教育関係のことには、教育委員として携わっておかないといけない。どういう関係で教育委員が関わっていくかが重要になってくる。教育委員の研修会等を通じて、そういったことを話し合っていく必要がある。</p> <p>首長が今以上の権限を持って発言力も増してくるが、実態的に教育委員が担当していた部分をきちっと変えられるかという出来ないと思っている。結局それが教育長への責任なり負担になってくると思われる。公平性とか中立性など本来教育行政が持っている主幹となす役割・原則というものが非常に弱体化してくると思われる。</p>
<p>その他 土曜授業について</p>	<p>教 育 長</p> <p>委 員 長</p> <p>委 員</p> <p>教 育 長</p>	<p>26年度に文部科学省は土曜授業の実施について、20億の予算を計上する。鳥取県でも具体的に土曜授業の実施について、先駆的にやる市町村教育委員会は特別に支援するとしている。国や県が考えている土曜授業は、コミュニティースクールや地域本部事業のような地域と学校との連携事業をやっていききたいと、基本的には考えている。鳥取県においては、現行で私立高校が土曜日に授業をやっているところもある。また授業の形態として、教員を出すのではなく地域との連携で授業をするというようなことを国・県は考えている。土曜日に限らず、日南町の子供達は家庭学習が不足している。その背景となるのは、子供たちがスクールバスで通学し、自由に下校できない。結果家庭学習ができないようなシステム上の制約がある。さらに、あまり子供達の家庭学習に熱心でない家庭環境も存在する。土曜授業を実施するにあたって、地域との連携事業では、あまりメリット或は意義はないと考える。やるならば、確かな学びを向上させる前提にないと、日南町での土曜授業は、実施する意味がないと考える。先日来、学校の管理職或は地教委の管理職等で議論をした。民間の塾等との連携も検討している。また、他の地域の子供たちと比較の出来るようなテストを、定期的の実施した方がいいのではということで検討している。教職員の勤務ということについても、全員を出すということは非常に難しいので、代替もある程度は調整できる範囲内で、実現の可能性を探っていきたいと思っている。</p> <p>説明があったが、意見はあるか。</p> <p>現場の方では、どういう受け止め方をしているのか。どんな動きがあるのか。</p> <p>現場の方には管理職の方から、これから投げかけをしてもらう段階である。教職員すべてに、この話が伝わっている状況ではない。</p>

委員	教職員の雰囲気なり認識が、保護者に対して影響力があることも考慮する必要がある。したがって、我々が今後協議していく上で、現場の声というものを知っておきたいと思っている。
教育長	教職員の中で一番大きなポイントは、休日勤務の振り替えをどのように処理するのかということだと思う。土曜授業の仕方が大きく関わってくる。平日の授業と同じでは、振り替えは難しいのではと考える。したがって、お金で処理していく必要が出てくると思うが、それも現行制度としては難しい。そうなると、教職員の何割かの出勤で出来るやり方というのが、選択肢として出てくる。今はこのことについて校長なり教頭が説明する段階にある。
委員	教育長と同じ意見である。
委員長	町が学校施設を使って塾を作るということは出来るのか。
教育長	出来なくはないが、人材等の問題が考えられる。
委員長	例えばだが、町がお金を出して指導者を集め、土曜日に学校を使って塾をするというような事がいいのではないか。
教育長	兼業ではないが、そういう部分が引っかかってくる。日南町は学力向上については消極的の面がある。毎週土曜日に授業をしたとして、間違いなく一定数の親から苦情が出てくることは想定される。そういう面で毎週ではなく、月に1回を想定した形にしようとしている理由として、新しい取り組みに対して環境の慣らしが必要になってくるからである。保護者の意向も含めて、一定の実現性が高い形にならないといけない。